

監事意見書

平成20年6月26日

独立行政法人国際協力機構
理事長 緒方 貞子 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 船渡 享尚
監事 金丸 守正



平成19事業年度国際協力機構決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定により、国際協力機構の平成19事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の決算について、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構の予算執行状況を正しく示しているものと認める。

以上